

# 板橋区行政評価委員会（令和3年度第3回）

日時 令和3年7月8日（木）

午後2時から午後5時まで

場所 区役所北館11階 第2委員会室

## 次 第

---

1 開 会

2 議 題

（1）公開ヒアリング結果の報告について

（2）区長との懇談会・第4回行政評価委員会の運営等について

（3）その他

3 閉 会

---

### 【配付資料】

資料1 外部評価表（案）210100 健康づくりの総合的な推進と環境整備

資料2 外部評価表（案）210200 疾病の早期発見・早期治療の推進

資料3 外部評価表（案）210600 国民健康保険の適正な運営等

資料4 外部評価表（案）210700 後期高齢者医療制度の適正な運営

資料5 区長との懇談会・第4回行政評価委員会の運営等について（案）

## ■外部評価表（グループ）

## 施策評価

グループ	B	委員名	山本委員・村山委員・野田委員		
施策名	210100	健康づくりの総合的な推進と環境整備			
外部評価	評語	<input type="checkbox"/> 順調	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調	<input type="checkbox"/> 停滞	<input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input type="checkbox"/> 工夫して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止			
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)	<p>・施策指標②休日医科診療利用者延べ数は、施策の進捗を評価する上で、目標値に向けて人数が増加していくことが望ましいというわけではない。当該指標を施策指標の1つに設定することよりも、施策のアウトカムイメージの進捗をはかる施策指標の設定について検討する余地がある。</p> <p>・医療体制の面では、休日・夜間医療体制が適正に確保されている。また、今後の高齢社会の進展も踏まえ、安心して住み慣れた地域(在宅)で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」が板橋区内全域において進展するように、医療・介護連携に重点を置いていく。</p> <p>・施策アウトカムがアウトプットに留まっている。</p> <p>・施策展開シートの中間アウトカムが、「区民の健康づくり推進・保健衛生向上」というような漠然とした内容に留まっているため、改善の余地がある。</p>				
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<p>・コロナ禍において、区民や団体等が主体的に健康づくりに取り組むための意識や行動を促す健康づくり事業の対面や集合による事業実施が難しい状況にあるなか、WEBでの配信を充実させるなど、工夫して事業の継続や啓発を行っている。</p> <p>・特に昨年度は、コロナ感染症対策として、PCR検査実施医療機関の拡充や病院間連携による病床確保事業など、緊急に医療機関等への支援を行うことで、区民の医療体制を確保した。</p> <p>・他自治体に比べて区内の医療機関が多いため、区民の健康を守るための環境としては恵まれているといえる。</p> <p>・今後は、アプリの活用による、健康づくり事業やオンライン相談・診療などの実施を検討している。</p>				
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)	<p>・区民一人ひとりの健康を守るための意識啓発を積極的に行っていることは評価できるが、取組の成果が区民に伝わってこないことは残念である。区取組の成果が分かるような指標設定の検討も望まれる。</p> <p>・コロナ禍において区民の健康を支えていくためには、まずは、感染拡大抑止を行うことに全力で取り組んでいくことが急務となっている。同時に、各事業の取組方法については、職員の人数が限られていることを踏まえながら、職員配置や事業配分の見直しを検討していくことが求められる。</p> <p>・若い世代から自分の健康に対して興味をもち、健康づくりを意識して継続して活動することは必要であり、アプリを積極的に活用することで健康づくり等について周知を図っていく方向性は良い。また、高齢者やスマホを持っていない人への対応も考えていく必要がある。</p>				
外部評価所見(案) ※事務局まとめ	<p>区民一人ひとりの健康づくりを支えていくためには、医療を適正に受けるための環境整備が必要不可欠であり、区民の健康を守るための事業についても着実に実行してもらいたい。</p> <p>施策のアウトカムイメージの進捗をはかるためには、既存の指標の修正に留まることなく、新たな指標の追加を含めた見直しを検討していくことが望ましい。</p>				
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>コロナ禍で様々な事業が中止を余儀なくされているが、中止に出来るということは区民として、その事業が本当に必要な事業なのか疑問に思ってしまう。健康づくり事業については、方法などを変えて代替事業を工夫して実施したということであるが、各事業については、区民の利用度合い・必要性を見極めながら、展開をしていく必要があると感じた。不要不急の不急の方は少ないかもしれないが、不要では無い方々も多いはず。区民への満足度や利用しやすさなど効果測定を全くしていない点は区民委員として施策の評価をするにあたり何を評価基準とすべきか悩む。</p>				

## ■外部評価表（グループ）

グループ	B	委員名	山本委員・村山委員・野田委員		
施策名	210300	疾病の早期発見・早期治療の推進			
外部評価	評語	<input type="checkbox"/> 順調	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調	<input type="checkbox"/> 停滞	<input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input type="checkbox"/> 工夫して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止			
施策の現状・課題 (成果の分析 ／手段・環境 変化の分析)	<p>・「各種健（検）診を1回でも受診した人の割合」は、平成30年度から令和2年度まで減少傾向にある。平成28年度、社会保険適用範囲が拡大したため、社会保険で健診を受診する機会が増えたことが大きな要因と考えられる。</p> <p>・昨年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国の通知により、年度前半に健診の実施ができず、受診期間を短縮したことや感染を危惧し、受診控え等があったと認識している。受診期間を変更せず従前通り実施し実績が増えた健診もある。</p>				
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<p>・様々な受診勧奨に取り組むことで、国保特定健康診査受診率が23区の中で上位であることは評価できる。</p> <p>・通常別々に実施される一般健康診査とがん検診が、板橋区ではセットで受けることが出来る（板橋区独自）。</p> <p>・ナッジ（人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛け）の考え方を導入し、今後、受診率の向上を図っていくことが検討されている。</p> <p>・がん検診等運営委員会を設置し、学識経験者や区内大学医学部及び区内健診実施機関の医療関係者等とがん検診の精度管理や精密検査結果把握や健診の課題など情報共有し、課題解決に向けて、定期的に意見交換している。</p>				
改善の方向 (今後の展開方針・課題・懸案事項)	<p>・国保特定健診において保健指導は実施している。そのほかの検診については、早期発見につながる受診率を上げるだけでなく、アフターフォロー（早期治療）についても必要と考える。現状それらについて成果が見えないことから指標の追加が望ましい。例えば、特定保健指導につながった人の割合や、早期治療をした人（健診・検診をきっかけに受診した人）の割合といった新たな指標の設定が望まれる。</p> <p>・指標①各種健（検）診を1回でも受診した人の割合の実績が少ないが、各年齢層の受診率の分析が出来ていない。すべての年齢層に対して画一的な方法により受診を促しても効果的ではないため、それぞれの検診の受診率には年齢層の分析も必要である。</p> <p>・区より受診券の対象者への送付やオンラインや電話による受診申し込みは実施しているが、各医療機関における検診で予約を取る必要がある場合、働いている人が予約を取りやすい環境を整えていくことで、受診率の向上が図れる可能性も十分ある。</p>				
外部評価所見（案） ※事務局まとめ	<p>健診・検診を受診した人の割合等といった施策の進捗をはかる指標については、実績値（達成率）をしっかりと検証・分析する視点が必要である。表面的な数値だけで画一的に評価するのではなく、年齢層や所得層などと絡めて検証・分析をすることで、正確な実態の把握に努めながら受診率の向上に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、施策名にある「早期発見・早期治療」ということから、受診率（早期発見）の観点からだけではなく、対象者が受診後にどうなったのか、その後のアフターフォロー（早期治療）の観点からもきちんと追った上で、検証分析にいかしてもらいたい。</p>				
区民委員補足意見（案） ※事務局まとめ	<p>施策のタイトルに「早期発見・早期治療」とあるが、その到達目標に対する進捗状況をどう把握しているのかが区民には分かりづらい。例えば、疾病の早期発見率などを指標として設定することで、施策の進捗を区民に対して分かりやすく伝えていく工夫も今後望まれるのではないかと感じた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えが社会問題になっている中、受診機会を他の方法でも補うようにしてほしい。</p>				

## ■外部評価表（グループ）

## 施策評価

グループ	B	委員名	山本委員・村山委員・野田委員
施策名	210600	国民健康保険の適正な運営等	
外部評価	評語	<input type="checkbox"/> 順調	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input type="checkbox"/> 工夫して継続 <input type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)	<p>・平成30年4月から、これまでの区市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うこととなった。これにより、都は財政運営の責任主体を担うとともに、区は、保険料を徴収し、納付金として都に納付する役割を担っている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・給与収入等が前年より3割以上減少した世帯に対しては、国民健康保険料の減免の対象としている。</p> <p>・区内には医療機関が充実しており、区民の健康な生活を支えていく環境としては恵まれている。</p> <p>・区内には安価な住宅が多く、医療機関も充実していることから、他区と比較して相対的に低所得者層の割合が多いという地域特性がある。</p>		
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<p>・スマートフォンアプリを活用した保険料納付をはじめとする多様な納付方法の導入によって、被保険者が24時間どこからでも保険料の納付ができるようになっており、被保険者の利便性の向上を図りながら国民健康保険収入率を向上させることに取り組んでいる。</p> <p>・保険者の滞納が始まって間もないタイミングを注視し、督促状や分納制度などを活用しながら保険料未納に対する手立てを打つようにしている。</p>		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)	<p>・施策の進捗をはかる指標が「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用率」と「保険料収入率」の2つしかないため、国民健康保険の適正な運営を示すことができる有効な指標の追加が望ましい。</p> <p>(案1)「医療費の適正化」の観点から「レセプト点検」など、適正に医療受診が実施されている割合の分かる指標の追加</p> <p>(案2)後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知後の削減効果額が2億円とのことだが、医療費の軽減に繋がった取組に寄与しているものを指標化</p> <p>・国民健康保険料の滞納金の徴収等に係る経費は健康保険特別会計で計上しているため、事務事業の中に含まれていない。国民健康保険の適正な運営の観点から、健康保険料の滞納金の回収についても何らかの指標を設けて記載することが必要である。</p> <p>・事務事業評価表の「001基盤安定繰出金」と「002一般繰出金」を確認したところ、当該事務事業の目標や方向性がわかりづらいため、区民向けにわかりやすい記述にあらためていく必要がある。</p>		
外部評価所見(案) ※事務局まとめ	<p>国民健康保険料の収入確保については、保険料の収入率を向上させながら医療費の適正化を推進していく取組を着実に進めていることは評価できる。</p> <p>一方で、医療費の軽減を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用率向上については区独自の取組を展開していく必要がある。また、これ以外の取組についても指標に組み込んで可視化し、適切に評価できるようにすべきである。</p> <p>今後は、区の一般会計からの繰出金が減少しても国民健康保険の適正な運営ができるように検討していくことが望ましい。検討する上では、健康推進課所管の関連性の高い施策を総合的に分析し、連携して対策をとっていただきたい。</p>		
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>医療費軽減を目的として、医療機関で後発医薬品の活用を目指しているとの事だが、医薬品を服用する区民にも後発医薬品利用を嫌がる人が一定数いる現状から考えると、後発医薬品の活用促進だけで医療費軽減を実現していくのは難しいと考える。</p> <p>区民や医療機関の声を聴きつつ、他にも手法を考えていく必要があるのではないか。</p>		

## ■外部評価表（グループ）

グループ	B	委員名	山本委員・村山委員・野田委員
施策名	210700	後期高齢者医療制度の適正な運営	
外部評価	評語	<input checked="" type="checkbox"/> 順調	<input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 達成
	改善の方向性	<input type="checkbox"/> 工夫して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値・指標の見直し <input type="checkbox"/> 事業手法の見直し <input type="checkbox"/> 事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析 ／手段・環境 変化の分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民皆保険を維持し、保険制度を将来に渡って持続可能なものとする必要があることから、都道府県単位の広域連合が主体となり、75歳以上の方々が加入する後期高齢者医療制度が平成20年4月から始まった。</li> <li>・後期高齢者医療保険料については、2年間未納となると不納欠損として処理されている。</li> </ul>		
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンでの納付（モバイルレジ・PayPay・LINEPay）に対応している。</li> <li>・口座振替の推奨や納付勧奨、差押えなど積極的に取り組んでいる。</li> <li>・後期高齢者医療保険料の収入率については、目標値を達成し、高い収入率をあげている。</li> <li>・業務の外部委託を取り入れるなど、今後の状況を見据えた柔軟な対応をとっている。</li> </ul>		
改善の方向 (今後の展開 方針、課題・ 懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の滞納状況を指標で示す場合には、滞納金額と滞納者数をあわせて指標化することによって区民がより理解しやすくなるように工夫する。</li> <li>・専任の担当でないと対応出来ないことがないよう、ノウハウの継承は必須である。</li> <li>・はり・灸の事業については、区民からの需要がどれくらい高いのかが不透明である。一部の保険者の需要が高いものではなく、多くの保険者から望まれている事業を実施する視点を持っていただきたい。区民満足度調査等を活用することにより、需要の状況について検証分析した上で、新たな取組についても検討していただきたい。</li> </ul>		

外部評価 所見(案) ※事務局まとめ	<p>医療保険制度全体の公平性維持という観点では、引き続き保険料口座振替の推奨や納付勧奨、差押えを通じて後期高齢者医療保険料の徴収強化に取り組んでもらいたい。保険料収入率については、目標値を上回る達成率であるため、引き続き数値を維持しながら、柔軟な対応を心がけていただきたい。</p> <p>一方で、施策の進捗をはかる指標の設定については、区民が理解する上では十分であるとはいえないため、取組における成果について可視化出来るよう新たな指標の追加が望まれる。</p>
--------------------------	--

区民委員 補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>後期高齢者医療制度の適正な運営という施策に関して、「適正」という言葉の意味がイメージしにくく、評価しにくいと感じる。</p> <p>施策のアウトカムイメージにおける、東京都後期高齢者医療広域連合との連携状況や医療保険制度全体の公平性・適正性について、表現を明確化することで、業務にあたる各職員も目的に向かって進みやすく、区民の評価もしやすくなるのではないだろうか。</p>
----------------------------	---

## 区長との懇談会・第4回行政評価委員会の運営等について（案）

### 1 日時・場所

令和3年8月5日（木）14時30分～17時00分 区役所北館11階 第2委員会室  
※スケジュールは、以下のとおりです。

### 2 当日のスケジュール

（1）14時30分 報告書（案）の事務局からの説明、決定

（2）15時00分 区長への「令和3年度板橋区行政評価委員会報告書」提出  
引き続き、区長との懇談会

<進行>

報告書を区長に提出した後、すぐに懇談会に入ります。（15時00分から30分間）  
司会：倉田委員長

これまでの行政評価活動を通じ、区の行政評価制度または関連する事項について、  
①評価できる点と②改善すべき点に整理し、質問や意見等をお願いします。

— 懇談会終了後、16時00分まで休憩 —

（3）16時00分 第4回行政評価委員会

議題「今年度の外部評価の総括」について

- ・令和3年度の外部評価を通じての感想
- ・令和4年度の外部評価に向けたご意見や行政評価制度全体に係る課題・要望など